

令和6年第3回東海村議会定例会提出議案概要

令和6年8月28日

議案番号	議 案 名	説 明
報告第13号	寄附の受入れについて (背なしベンチ, スクエアベンチ)	東康建設工業株式会社及び環境保全事業株式会社から寄附の申出があり, これを受け入れましたので, 議会に報告するものであります。 1 寄 附 者 東康建設工業株式会社 代表取締役 澤畠 弘樹 環境保全事業株式会社 代表取締役 荒木田 泰治 2 寄 附 品 名 背なしベンチ 2基 スクエアベンチ 1基 3 寄 附 目 的 グルービー樅の木公園(神楽沢近隣公園)に設置し, 来園者に快適に利用してもらうため 4 寄附年月日 令和6年7月9日
報告第14号	寄附の受入れについて (背なしベンチ)	株式会社水工エンジニアリングから寄附の申出があり, これを受け入れましたので, 議会に報告するものであります。 1 寄 附 者 株式会社水工エンジニアリング 代表取締役 吉川 善啓 2 寄 附 品 名 背なしベンチ 1基 3 寄 附 目 的 グルービー樅の木公園(神楽沢近隣公園)に設置し, 来園者に快適に利用してもらうため 4 寄附年月日 令和6年7月9日
報告第15号	寄附の受入れについて (背なしベンチ)	有限会社大建工業から寄附の申出があり, これを受け入れましたので, 議会に報告するものであります。 1 寄 附 者 有限会社大建工業 代表取締役 助川 由紀子 2 寄 附 品 名 背なしベンチ 1基 3 寄 附 目 的 グルービー樅の木公園(神楽沢近隣公園)に設置し, 来園者に快適に利用してもらうため 4 寄附年月日 令和6年7月9日

報告第 16 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）	村立東海中学校野球部の活動中、ボールが第 2 駐車場に駐車中の車両に落下し、車両が破損した件に関し、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定されている損害賠償の額を定め、和解することについて、専決処分をしましたので、同法第 180 条第 2 項の規定により報告するものであります。
報告第 17 号	令和 5 年度健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、令和 5 年度の健全化判断比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。 令和 5 年度決算をもとに健全化判断比率を算定したところ、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っております。
報告第 18 号	令和 5 年度資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定により、令和 5 年度の資金不足比率について、監査委員の意見を付けて議会に報告するものであります。 公営企業を含む特別会計における資金不足比率については、令和 5 年度決算で資金不足を生じた特別会計はありません。
報告第 19 号	令和 5 年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告について	公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団から令和 5 年度の決算等の報告がありましたので、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、議会に報告するものであります。 1 財産目録 （1）資産合計 1 5 1, 5 5 0, 8 7 8 円 （2）負債合計 3 3, 6 0 9, 3 1 5 円 （3）正味財産 1 1 7, 9 4 1, 5 6 3 円 2 事業報告 （1）令和 5 年度文化自主事業報告 『ファミリーミュージカル「人魚姫」』 外 1 1 件 （2）令和 5 年度ギャラリー自主事業報告 『東海ステーションギャラリー開館 30 周年記念「東海村ゆかりの作家展－稲村退三×山崎猛」』 外 1 1 件

		(3) 令和5年度スポーツ事業報告 チャレンジスクール「弓道の部」 外13件
承認第7号	専決処分の承認を求めることについて（令和6年度東海村一般会計補正予算（第4号））	令和6年度東海村一般会計補正予算（第4号）について専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。 予算総額に歳入歳出それぞれ73,498千円を追加し、予算総額を22,162,265千円とするものであります。 補正の内容につきましては、物価高騰対応給付金支給事業の実施及び児童手当制度の改正に係る事務の円滑化を図るため、必要な予算措置を講じたものであります。 1 歳入 国庫支出金 73,498千円 2 歳出 民生費 73,498千円
議案第60号	東海村認可外保育所設置条例の制定について	近年急増している0歳児から2歳児までの入所保留児童への対応として、一時的な保育の受け皿を確保する観点から、新たに認可外の村立保育所を設置するため、条例を制定するものであります。
議案第61号	東海村職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	新たな行政課題・住民サービス等に対応するための職員、安定的な組織体制を維持するための職員が必要となること等に伴い、村長の事務部局の職員の定数の見直しを行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第62号	東海村保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について	村が設置する認可保育所への入所の制限の対象を、原則として感染症その他悪質な疾患を有する場合のみに見直すほか、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第63号	令和6年度東海村一般会計補正予算（第5号）	予算総額に歳入歳出それぞれ634,018千円を追加し、予算総額を22,796,283千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、神楽沢近隣公園駐車場の整備、村発足70周年記念事業の実施、東海村緊急保育所の開所に係る経費等の増額を行うほか、令和5年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。

		1 歳入 (1) 村税 △41,391千円 (2) 地方特例交付金 19,430千円 (3) 国庫支出金 19,853千円 (4) 県支出金 24,853千円 (5) 財産収入 13,318千円 (6) 繰入金 331,123千円 (7) 繰越金 266,840千円 (8) 諸収入 △8千円 2 歳出 (1) 議会費 169千円 (2) 総務費 27,108千円 (3) 民生費 188,542千円 (4) 衛生費 24,683千円 (5) 農林水産業費 27,720千円 (6) 商工費 △2,911千円 (7) 土木費 261,963千円 (8) 消防費 △4,814千円 (9) 教育費 △21,863千円 (10) 諸支出金 133,421千円
議案第 64 号	令和 6 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 49,855 千円を追加し、予算総額を 2,967,081 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、令和 6 年度の人事異動に伴う職員給与費の増額を行うほか、令和 5 年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 繰入金 41,303千円

		(2) 繰越金 8, 5 5 2 千円 2 歳出 (1) 総務費 1, 5 5 1 千円 (2) 基金積立金 4 8, 3 0 4 千円
議案第 65 号	令和 6 年度東海村後期 高齢者医療特別会計補 正予算 (第 1 号)	予算総額に歳入歳出それぞれ 4, 1 7 0 千円を追加し、予算総額を 6 8 9, 1 3 0 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和 5 年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置 を講じるものであります。 1 歳入 繰越金 4, 1 7 0 千円 2 歳出 諸支出金 4, 1 7 0 千円
議案第 66 号	令和 6 年度東海村介護保 険事業特別会計補正予算 (第 1 号)	(保険事業勘定) 予算総額に歳入歳出それぞれ 2 3 3, 4 3 4 千円を追加し、予算総額を 3, 1 4 5, 1 9 2 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、令和 5 年度精算として介護給付費準備基金への 積立を行うほか、令和 5 年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるもの であります。 1 歳入 (1) 保険料 8 0 0 千円 (2) 国庫支出金 3 9 7 千円 (3) 支払基金交付金 1, 7 3 5 千円 (4) 県支出金 3, 6 6 9 千円 (5) 繰入金 8 4, 5 6 5 千円 (6) 繰越金 1 4 2, 2 6 8 千円 2 歳出 (1) 地域支援事業費 1, 5 9 5 千円

		(2) 基金積立金 143,427千円 (3) 諸支出金 88,412千円 (介護サービス事業勘定) 予算総額に歳入歳出それぞれ1,070千円を追加し、予算総額を3,580千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、介護予防ケアマネジメント計画作成件数の増加に伴い、予防給付介護予防サービス計画書作成委託料の増額を行うほか、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 サービス収入 1,070千円 2 歳出 (1) サービス事業費 989千円 (2) 予備費 81千円
議案第67号	令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額に歳入歳出それぞれ4,062千円を追加し、予算総額を60,178千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和5年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰越金 4,062千円 2 歳出 諸支出金 4,062千円
議案第68号	令和6年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額に歳入歳出それぞれ3,377千円を追加し、予算総額を15,308千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和6年度の人事異動に伴う職員給与費の増額を行うほか、令和5年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入

		(1) 繰入金 7 0 6 千円 (2) 繰越金 2, 6 7 1 千円 2 歳出 (1) 区画整理事業費 7 0 6 千円 (2) 諸支出金 2, 6 7 1 千円
議案第 69 号	令和 6 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 2 0 7, 6 9 9 千円を追加し、予算総額を 8 1 7, 9 1 4 千円とするものであります。 補正の主な内容につきましては、東海中央地区内の道路築造工事、整地工事等を当初予定より前倒しして行うための工事請負費等の増額を行うほか、令和 5 年度実質収支の確定に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 国庫支出金 △ 9 9 千円 (2) 繰入金 1 8 0, 5 9 9 千円 (3) 繰越金 2 5, 8 9 9 千円 (4) 村債 1, 3 0 0 千円 2 歳出 (1) 区画整理事業費 1 8 1, 8 0 0 千円 (2) 諸支出金 2 5, 8 9 9 千円
議案第 70 号	令和 6 年度東海村下水道事業会計補正予算（第 1 号）	資本的収入及び支出にそれぞれ 7, 0 0 0 千円を追加し、雨水事業資本的収入及び支出額を 1 2 0, 0 0 0 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、排水路実施設計委託の増加に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。
議案第 71 号	令和 5 年度東海村水道事業会計利益の処分について	地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 5 年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるものであります。 (剰余金の処分) 年度末残高 2 4 8, 5 6 3, 2 6 8 円 処分額 2 4 8, 5 6 3, 2 6 8 円

		処分後残高	0 円
議案第 72 号	令和 5 年度東海村下水道事業会計利益の処分について	地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定により、令和 5 年度剰余金処分計算書のとおり、利益の処分について議決を求めるものであります。 (剰余金の処分) 年度末残高 処分額 処分後残高	8 0, 0 1 9, 6 6 1 円 8 0, 0 1 9, 6 6 1 円 0 円
認定第 1 号	令和 5 年度東海村一般会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 ・歳出総額 ・差引額 ・翌年度繰越財源 ・実質収支額	2 1, 8 4 3, 3 4 7, 4 4 2 円 2 1, 1 9 2, 3 4 3, 1 1 6 円 6 5 1, 0 0 4, 3 2 6 円 1 8 4, 1 6 4, 0 0 0 円 4 6 6, 8 4 0, 3 2 6 円
認定第 2 号	令和 5 年度東海村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 ・歳出総額 ・差引額 ・実質収支額	2, 9 0 0, 5 3 1, 8 2 8 円 2, 8 9 1, 9 7 8, 2 7 7 円 8, 5 5 3, 5 5 1 円 8, 5 5 3, 5 5 1 円
認定第 3 号	令和 5 年度東海村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	・歳入総額 ・歳出総額 ・差引額 ・実質収支額	5 7 7, 8 9 2, 2 7 9 円 5 7 3, 7 2 2, 0 3 8 円 4, 1 7 0, 2 4 1 円 4, 1 7 0, 2 4 1 円
認定第 4 号	令和 5 年度東海村介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(保険事業勘定) ・歳入総額 ・歳出総額 ・差引額 ・実質収支額 (介護サービス事業勘定) ・歳入総額	3, 0 3 7, 8 3 8, 0 4 4 円 2, 8 9 5, 5 6 9, 1 4 5 円 1 4 2, 2 6 8, 8 9 9 円 1 4 2, 2 6 8, 8 9 9 円 4 1 3, 5 8 0 円

		・歳出総額 4 1 3, 5 8 0 円 ・差引額 0 円 ・実質収支額 0 円
認定第 5 号	令和 5 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地 区画整理事業特別会計歳 入歳出決算の認定につい て	・歳入総額 3 7, 1 3 5, 4 3 7 円 ・歳出総額 3 3, 0 7 2, 6 1 1 円 ・差引額 4, 0 6 2, 8 2 6 円 ・実質収支額 4, 0 6 2, 8 2 6 円
認定第 6 号	令和 5 年度水戸・勝田都市計画事業東海駅東土地 区画整理事業特別会計歳 入歳出決算の認定につい て	・歳入総額 1 6, 9 7 9, 7 8 0 円 ・歳出総額 1 4, 3 0 7, 8 3 4 円 ・差引額 2, 6 7 1, 9 4 6 円 ・実質収支額 2, 6 7 1, 9 4 6 円
認定第 7 号	令和 5 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地 区画整理事業特別会計歳 入歳出決算の認定につい て	・歳入総額 8 1 2, 6 7 0, 3 5 9 円 ・歳出総額 6 4 5, 4 4 6, 4 8 4 円 ・差引額 1 6 7, 2 2 3, 8 7 5 円 ・翌年度繰越財源 1 4 1, 3 2 4, 0 0 0 円 ・実質収支額 2 5, 8 9 9, 8 7 5 円
認定第 8 号	令和 5 年度東海村水道事 業会計歳入歳出決算の認 定について	1・収益的收入 8 4 9, 3 4 3, 7 2 5 円 ・収益的支出 7 8 5, 4 7 2, 6 2 1 円 ・収益的収支 6 3, 8 7 1, 1 0 4 円 2・資本的收入 1 6 4, 6 5 2, 0 0 0 円 ・資本的支出 4 7 6, 5 2 0, 1 0 2 円 ・資本的収支 △ 3 1 1, 8 6 8, 1 0 2 円
認定第 9 号	令和 5 年度東海村病院事 業会計歳入歳出決算の認 定について	1・収益的收入 3 3 9, 9 0 4, 0 4 0 円 ・収益的支出 3 4 6, 9 3 3, 2 8 9 円 ・収益的収支 △ 7, 0 2 9, 2 4 9 円

		2・資本的収入	0円
		・資本的支出	255,062,417円
		・資本的収支	△255,062,417円
認定第10号	令和5年度東海村下水道事業会計歳入歳出決算の認定について	1・収益的収入	1,284,045,320円
		・収益的支出	1,193,142,580円
		・収益的収支	90,902,740円
		2・資本的収入	656,215,301円
		・資本的支出	1,104,309,662円
		・資本的収支	△448,094,361円

- ※ 法律関係
- ・地方自治法（昭和22年法律第67号）
 - ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
 - ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）
 - ・地方公営企業法（昭和27年法律第292号）

なお、今会期中に条例の改正1件、工事請負契約の締結1件、人事案件2件を追加提出したく準備をしておりますので、よろしく願いいたします。